

官

報

号外

昭和三十八年十二月十八日

○第四十五回

参議院會議錄追録

[第五号参照]
審査報告書

農業共済再保険特別会計の歳入不足をうめるための一般会計からの繰入金に関する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十七日
大蔵委員長 新谷寅三郎

參議院議長重宗雄三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、最近における砂糖価格の推移にかんがみ、砂糖消費税の軽減を図らうとするもので、適当な措置と認める。

二、費用

本法施行のため、別に費用を要しないが、昭和三十八年度において十億七千百万元の減収額が見込まれている。

附帯決議

一、政府はすみやかに本法に基づき五ヶ年計画を樹立しその内容を公表すること。なお計画対象は、出

来る限り広範囲とすること。
二、生活環境を抜本的に改善するため、清掃法・下水道法等について、すみやかに所要の改正を行なうとともに、総合的な公害対策の樹立につとめること。

三、政府は、自治体に対して、自治体が責任をもつて清掃事業の適切なる実施を期するよう行政指導すること。

四、施設の整備にあたつては、住民に負担をかけないようにつとめること。

五、清掃事業に関する地方交付税の算定基礎を実情に見合つてすみやかに合理化するようつとめること。

六、政府は、悪条件下にある清掃事業職員の待遇改善のため特別の配慮を行なうこと。

七、生活環境施設の設置にあたつては、とくに農漁業に悪影響をあたえないよう配慮すること。

右決議する。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、義務教育の充実を図るため、教科用図書の無償給付その他無償措置について必要な事項を定めるとともに、その円滑な実施に資するため、義務教育諸学校の教科用図書の採択及び発行の制度を整備することを内容とするものであつて、妥当な措置と認められた。

二、費用

本法施行のため、特段に費用を要しない。

要領書

一、議院の會議に付するを要するもの。

四十五人を適当とする定数標準法の改正に伴う国庫負担金制度については、政府は、改正法の趣旨にしたがい運用すべきである。

第一二九号 高知地方法務局呑川出張所存置に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和三十八年十二月十七日
法務委員長 中山 福藏

要領書

一、議院の會議に付するを要するもの。

昭和三十八年十二月十七日
文教委員長 中野 文門
參議院議長重宗雄三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、公立義務教育諸学校における学級編制及び教職員定数の標準に関する法律案

及び市町村立学校職員給与負担法

の一部を改正する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。

よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十七日
法務委員長 中山 福藏

要領書

一、内閣に送付するを要するもの。

昭和三十八年十二月十七日
文教委員長 中野 文門
參議院議長重宗雄三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特例を設けるものであつて、妥当な措置と認められる。

補正予算により追加された地方交付税交付金三百八億八千六百八十七万五千円は、昭和三十八年度交付税及び譲与税配付金特別会計予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特例を設けるものであつて、妥当な措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額に算入するため、本年度の単位費用について特

例を設けるものであつて、妥当な

措置と認められる。

補正予算により追加された地方

交付税交付金三百八億八千六百八

十七万五千円は、昭和三十八年度

交付税及び譲与税配付金特別会計

予算に計上されている。

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方公務員の給与改定に要する経費を昭和三十八年

度分の普通交付税の額の算定に用

いる基準財政需要額

昭和三十八年度特別会計補正予算(特第2号)は、交付税及び譲与税配付金特別会計において地方交付税交付金の追加に伴い、農業保険料の支払に増加に伴い、食糧管理基金再支払に増加に伴い、食糧管理基金特別会計において輸入食糧の買入数量の増加及び公務員給与の改善に伴い、また、厚生保険特別会計、國立病院特別会計、特定土地改良工事特別会計、港湾整備特別会計、道路整備特別会計及び公務員給与の改善に伴い、それぞれ所要の補正を行なおうとするものである。昭和三十八年度政府関係機関預金正予算(機第2号)は、日本国有鉄道において東海道幹線増設費の不足を補うため、また日本電信電話公社において電信電話施設費の不足を補うため、それぞれ所要の補正を行なおうとするものである。右の措置は、当初予算作成後の事由に基づき特に緊要となつたものについての予算措置であり、おむね妥当なものと認める。

二、本法施行に要する経費として、昭和三十八年度補正予算に百二十億千七百万円（防衛庁職員分を除く、特別職職員分を含む）が計上されている。

三、審査報告書
特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案右多數を一部で可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

内閣委員長 三木與吉郎
参議院議長重宗雄三殿

一、委員会の決定の理由
本法律案は、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、内閣総理大臣等及び大、公使、秘書官の俸給月額を引き上げる等の措置を講じ、昭和三十八年十二月一日から適用するものであり、おおむね妥当な措置と認める。

二、費用
本法施行に要する経費として、昭和三十八年度補正予算に六千六百万円が計上されている。

昭和三十八年十二月十八日

内閣委員長 三木與吉郎
参議院議長重宗雄三殿

一、審査報告書
防衛廳職員給与法の一部を改正する法律案
右多數をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

内閣委員長 三木與吉郎
参議院議長重宗雄三殿

一、委員会の決定の理由
本法律案は、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、その例に準じ防衛廳の事務次官、統合幕僚會議議長及び参事官

等並びに自衛官の俸給月額をそのまま改定することとも、防衛大校の学生に支給する学生手当の改め、また期末手当勤勉手当及び通勤手当に限り一般勤勉手当に伴う規定の改正を行なう等の措置を講じ、昭和三十八年十月から適用するものであり、おむね妥当な措置と認める。

二、費用

本法施行に要する経費として、昭和三十八年度補正予算に六十五百万円が計上されている。

審査報告書
裁判官の報酬等に關する法律の部を改正する法律案
右多數をもつて可決すべきものと決定した。よつて要領書を添えて、告する。

昭和三十八年十二月十八日
法務委員長 中山 福藏
参議院議長重宗雄三殿

一、委員会の決定の理由

本法律案は、一般的の政府職員の給与改定に伴い、これに対応して、裁判官の給与を改定しよるるするものであつて、おむね妥当な措置と認める。

二、費用

本法施行に要する費用は、平年度四億六千三百万円であつて、本年度三億八千万円は、本年度補正予算に計上されている。

昭和三十八年十二月十八日
法務委員長 中山 福藏
参議院議長重宗雄三殿

要領書
検察官の俸給等に關する法律の一部を改正する法律案
右多數をもつて可決すべきものと決定した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日
法務委員長 中山 福藏
参議院議長重宗雄三殿

二、本法施行に要する費用は、平年度二億七千四百万円であつて、本年度一億五千五百万円は、本年度補正予算に計上されている。

三、給与改定に伴い、これに対応して、検察官の給与を改定しようとするものであつて、おおむね妥当な措置と認める。

審査報告書（内閣委員会第一号）

一、議院の会議に付するを要するもの。内閣に送付するを要するもの。

第二号、第八号、第一〇号、第一一五号、第一一八号、第二一〇号、第三〇号、第三一号、第三六号、第四四号、第四五号、第四六号、第七二号、第七四号、第七五号、第七六号、第七七号、第七八号、第七九号、第八〇号、第八一号、第一九八号、一九九号、恩給、年金等受給者の待遇改善に関する請願

第一〇号、第三五五号、第四八号、第一一一号、第一一二号、第一一三号、第一一四号、第一一五号、第一一六号、元南満州鉄道株式会社職員であつた公務員等の恩給、共済問題に関する請願

第五〇号、北海道開発局の職員右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和三十八年十二月十八日
内閣委員長 三木與吉郎
審議院議長重宗雄二殿

一、議院の会議に付するを要するの。
　　の。内閣に送付するを要するの。
　　第一三一號 昭和三十八年十二月十八日
　　右の通り審査決定した。よつて報する。
　　昭和三十八年十二月十八日
　　石炭対策特別委員長 岸田 幸雄
　　参議院議長重宗 雄三殿
　　審査報告書
　　審査報告書
　　国会議員の歳費、旅費及び手当等
　　に関する法律等の一部を改正する
　　法律案
　　右全会一致をもつて可決すべきもの
　　と議決した。よつて要領書を添
　　て報告する。
　　昭和三十八年十二月十八日
　　議院運営委員長 田中 茂徳
　　参議院議長重宗 雄三殿
　　要領書
一、委員会の決定の理由
　　本法律案は、国会議員の期末手当等
　　当、通信費及び審査雜費並びに国
　　会議員の秘書の給料額及び期末手
　　当等に關し所要の改正を行なおる
　　とするものであつて、妥当な措置
　　と認める。
二、費用
　　本法施行に要する経費は、昭和
　　三十八年度において約三億三千八
　　百万円である。
　　昭和三十八年十二月十八日
　　議院運営委員長 田中 茂徳
　　審査報告書
　　審査報告書
　　国会職員法の一部を改正する法律案
　　右全会一致をもつて可決すべきもの
　　と議決した。よつて要領書を添え
　　て、報告する。
　　昭和三十八年十二月十八日
　　参議院議長重宗 雄三殿

一、要領書
委員会の決定の理由

本法律案は、国立国会図書館の専門調査員の身分に關し所要の改正を行なうとするものであつて、妥当な措置と認める。

二、費用
本法施行のため、別に費用を要しない。

改正を行なうとするものであつて、妥当な措置と認める。

調査報告書

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 内閣委員長 三木與吉郎

調査報告書

本委員会は、表記の件に關し第四十五回国会開会中、資料の収集等に努めたが、会期が短期間であつたため、調査を終了するに至らなかつた。

経過の概要
本委員会は、表記の件に關し第四十五回国会開会中、資料の収集等に努めたが、会期が短期間であつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 参議院議長重宗雄三殿

調査報告書

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 法務委員長 中山 福藏

調査報告書

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 内閣委員長 三木與吉郎

調査報告書

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 外務委員長 井上 清一

調査報告書

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 代理理事 通信委員長 光村 基助

昭和三十八年十二月十八日 地方行政 委員長 竹中 恒夫

参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会開会中、地方行政の改革に関する調査の一環として、地方行財政並びに治安行政の施策の基本方針について、自治大臣並びに国家公安委員会委員長に対し説明を求め質疑を行なつたほか、専門諸問題について資料の収集を行なう等鋭意調査を進めたが、その対象が広範多岐にわたつてゐるため、本件調査を終了するに至らなかつた。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会においては、関係

租税及び金融等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 大蔵委員長 新谷寅三郎

参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 法務委員長 中山 福藏

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 文教委員長 中野 文門

参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会においては、関係

資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

租税及び金融等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 大蔵委員長 新谷寅三郎

参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 法務委員長 鈴木 強

参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日 文教委員長 中野 文門

参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十五回国会における税務行政に関する問題、當面

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会においては、「産業貿易及び経済計画等に関する調査」について政府関係者から

説明を聴取するとともに質疑を行ない、主な調査項目は次の通りである。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会においては、関係

資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会においては、「産業貿易及び経済計画等に関する調査」について政府関係者から

説明を聴取するとともに質疑を行ない、主な調査項目は次の通りである。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会においては、関係

資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会開会中において郵政事業、電気通信事業、電波監理及び放送等の諸問題につき銳意調査を進めてきたのであるが、調査期間も短かく結論を得るに至らなかつた。

建設事業並びに建設諸計画に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

建設委員長 北村 嘉

参議院議長重宗雄三殿

経過の概要
本委員会は、本期国会開会中、建設工事の事故に関し、現地の実情を調査するため視察を行ない関係当局から事情を聴き、参考資料を収集する等鋭意調査に努めたが本件調査の対象は広範多岐にわたつてゐるため本調査を終了するに至らなかつた。

予算の執行状況に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日
予算委員長 太田 正幸

経過の概要
本委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうこととし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
国家財政の經理及び国有財産の管理に関する調査

右の件について、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

決算委員長 横川 正市

参議院議長重宗雄三殿

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会開会中、表記の件につき銳意調査を進めってきたのであるが、本件はその対象が極めて広範多岐にわたつてゐるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

科学技術振興対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日
科学技術振興対策特別委員長 向井 長年

経過の概要
本特別委員会は、第四十五回国会開会中において、「科学技術振興対策樹立に関する調査」に関し、科学技術府長官より、科学技術振興のための基本施策について、その所信を聴取するとともに、日本原子力研究所に関する件について、政府関係者の出席を求め、質疑を行なつた。また資料を収集整備する等調査を進められたが、その対象が広範多岐にわたつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本特別委員会は、第四十五回国会開会中において、本年七月以降災害の被害状況並びに対策等に關し、参考資料を収集し、政府当局から説明を聴取するに至らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本特別委員会は、第四十五回国会開会中において、「灾害対策樹立に関する調査」に関し、科学技術府長官より、科学技術振興のための基本施策について、その所信を聴取するとともに、日本原子力研究所所に関する件について、政府関係者の出席を求め、質疑を行なつた。また資料を収集整備する等調査を進められたが、その対象が広範多岐にわたつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
オリエンピック東京大会準備促進にかかる調査

昭和三十八年十二月十八日
オリエンピック準備促進特別委員長 加賀山之雄

参議院議長重宗雄三殿

経過の概要
本委員会は、第四十五回国会開会中において、「科学技術振興対策樹立に関する調査」に関し、科学技術府長官より、科学技術振興のための基本施策について、その所信を聴取するとともに、日本原子力研究所所に関する件について、政府関係者の出席を求め、質疑を行なつた。また資料を収集整備する等調査を進められたが、その対象が広範多岐にわたつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

石炭対策特別委員長 岸田 幸雄

経過の概要
本委員会は、表記の件に関し、資料の収集等について、内閣委員長三木與吉郎によつて説明を受け、質疑を行なつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

別委員長 別委員長 三木與吉郎

経過の概要
本委員会においては、第四十五回国会開会中において、「灾害対策樹立に関する調査」に関し、科学技術府長官より、科学技術振興のための基本施策について、その所信を聴取するとともに、日本原子力研究所所に関する件について、政府関係者の出席を求め、質疑を行なつた。また資料を収集整備する等調査を進められたが、その対象が広範多岐にわたつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本特別委員会は、第四十五回国会開会中において、「灾害対策樹立に関する調査」に関し、科学技術府長官より、科学技術振興のための基本施策について、その所信を聴取するとともに、日本原子力研究所所に関する件について、政府関係者の出席を求め、質疑を行なつた。また資料を収集整備する等調査を進められたが、その対象が広範多岐にわたつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本特別委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
公職選挙法改正に関する調査

昭和三十八年十二月十八日
正委員長 小柳 牧衛

経過の概要
本委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
オリンピック東京大会準備促進にかかる調査

昭和三十八年十二月十八日
オリンピック準備促進特別委員長 加賀山之雄

議員の総選挙に関する臨時特例法の実施状況並びに公職選挙法改正及び公明選挙の推進状況等につき、政府当局に対し説明を求め、質疑を行なう等銳意調査を進めたが、その対象が広範多岐かつ慎重な調査を必要とするため調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

石炭対策特別委員長 岸田 幸雄

経過の概要
本委員会は、表記の件に関し、資料の収集等について、内閣委員長三木與吉郎によつて説明を受け、質疑を行なつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

別委員長 別委員長 三木與吉郎

経過の概要
本委員会においては、第四十五回国会開会中において、「灾害対策樹立に関する調査」に関し、科学技術府長官より、科学技術振興のための基本施策について、その所信を聴取するとともに、日本原子力研究所所に関する件について、政府関係者の出席を求め、質疑を行なつた。また資料を収集整備する等調査を進められたが、その対象が広範多岐にわたつたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本特別委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

災害対策樹立に関する調査
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月十八日

災害対策特別委員長 石田 次男

経過の概要
本特別委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
公職選挙法改正に関する調査

昭和三十八年十二月十八日
正委員長 小柳 牧衛

経過の概要
本委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
公職選挙法改正に関する調査

昭和三十八年十二月十八日
正委員長 小柳 牧衛

経過の概要
本委員会は、本期国会開会中、表記の件に關し調査を行なうことをし、議長の承認を得たのであるが、特第2号及び機第2号が提出され、昭和三十八年度補正予算(第2号)もつぱらその審査に忙殺されていたこと、並びに調査対象が広範にわたり、会期中に調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
公職選挙法改正に関する調査

昭和三十八年十二月十八日
正委員長 小柳 牧衛

なお本調査はその対象が広範多岐にわたつており、調査すべき事項が多いため調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書
参議院議長重宗雄三殿

防衛に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月三日
内閣委員長 三木與吉郎

防衛に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

調査報告書
検察及び裁判の運営等に関する調査(継続事件)

調査報告書
国家財政の經理及び國有財產の管理に關する調査(總結事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告された。
昭和三十八年十二月三日
参議院議長重宗雄三殿 横川正市
経過の概要
本委員会は、第四十四回国会閉会中、表記の件に關し次のとおり調査した。
一、立生コンクリート工場建設に関する件につき質疑を行なつた。
二、横浜市における接收施設の早期解除に關する件につき質疑を行なつた。
しかしながら、表記の件は、その対象範囲が広範多岐にわたるので、調査を終了するに至らなかつた。
昭和三十八年十二月三日
科学技術振興対策樹立に関する調査(總結事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十八年十二月三日
科学技術振興対策特別向井長年
委員長 参議院議長重宗雄三殿
経過の概要
本特別委員会は、第四十四回国会開会中及びこれに續く閉会中において、「科学技術振興対策樹立に関する調査」に關し、資料を收集整備する等、調査を進めてきたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。
オリエンピック東京大会準備促進に
関する調査(總結事件)
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。
昭和三十八年十二月三日

経過の概要
本委員会は、第四十四回国会開会及び閉会中において、東京国際スケーツ大会に關する諸問題について、文部省、オリンピック東京大会組織委員会、日本体育協会に対し質疑を行なう。オリンピック関連道路、街路、競技施設等の進捗状況、並びに強化対策に關する資料の収集を行なつた。しかしながら、本調査は、広範多岐にわたるので、未だ結論を得るに至らなかつた。

調査報告書
災害対策樹立に關する調査（継続事件）
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十八年十二月三日

災害対策特 別委員長 石田 次男
参議院議長重宗雄三殿

経過の概要
本特別委員会は、第四十四回国会及び閉会中において、本年七月以降の災害の被害状況並びに対策等に關する資料を収集し、政府当局から参考資料を添えて、明を聽く等調査に努めたが、本調査はその対象が広範多岐にわたり、査を終了するにいたなかつた。告する。

昭和三十八年十二月三日

調査報告書
公職選挙法改正に關する調査（継続事件）
右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、告する。

正に関する特 别委員長 小柳 牧衛
参議院議長重宗雄三殿

本委員会は、第四十四回国会開会中は、会期が短期間であったため付託された衆議院議員の総選舉に際する臨時特例法案の審査を行なつたことにとまり、閉会後は、公職選挙法改正に関する調査の一環として、衆議院議員総選挙の実施状況等に関する件について、政府当局に対し説明を求め、質疑を行なう等鋭意調査を進めましたが、その性質上慎重な調査を必要とするため調査を終了するに至らなかつた。昭和三十八年十二月三日

石炭対策特別委員長 岸田幸雄

参議院議長重宗雄三殿

経過の概要

第四十四回国会は、会期が短期間であつたため、会期中に調査を行なうことができなかつた。

閉会中に、三池炭鉱に大災害が勃発したので、本調査の一環として本件に関し委員会を開会し、福田通産業大臣から説明を聴取し、通商産業省当局から資料の提出を求めて説明を聴取し、質疑を行なつたほか、委員を現地に派遣し調査を行なつた。

なお、本件については更に社会労働委員会及び商工委員会と連合審査会を開会し、通商産業省当局から資料の提出を求めて説明を聴取した後、田中大蔵大臣、小林厚生大臣、福田通商産業大臣、大橋労働大臣、古屋臨時三池炭鉱灾害対策大蔵長及びその関係当局に対し質疑を行なう等鋭意調査を行なつたが未だ当面の石炭対策全般に対する調査を終了することができなかつた。

明治二十五年三月二十一日第三種郵便物認可

昭和三十八年十二月十八日 參議院會議錄追録

定価 一部十五円
(ただし良質紙は二十円)
(配達料とも)

発行所 東京都港区赤坂葵町二番地
大蔵省印刷局 電話 東京 一五二八
官課 代代三三二九九九一九九九